

令和4年度 (2022年4月～2023年3月)

# 家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。\*それ以外の袋では収集しません。

## 佐 倉

収集当日の午前0時～午前8時までに指定場所へ出してください!!(祝日も収集を行います。)

QRコードにてごみカレンダーと分別がスマートフォン・タブレットでも確認できます。



ごみなし 5374アプリ

可燃物 FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	金 物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガラス GLASSES VIDROS 玻璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶磁器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶製器
<b>月 曜 日</b> MONDAY SEGUNDA FEIRA 星期一  <b>木 曜 日</b> THURSDAY QUINTA FEIRA 星期四  <b>※12月31日 ～1月3日は 収集しません</b>	<b>第1水曜日</b> <b>第3水曜日</b> <b>第4水曜日</b> <b>第5水曜日</b>  1st, 3rd, 4th, 5th WEDNESDAY 1°. 3°. 4°. 5°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个 星期三  <b>※12月29日 ～1月3日は 収集しません</b>	<b>第2水曜日</b>  2nd WEDNESDAY 2°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第二个星期三  4月 13日 5月 11日 6月 8日 7月 13日 8月 10日 9月 14日 10月 12日 11月 9日 12月 14日 1月 11日 2月 8日 3月 8日	<b>第1金曜日</b>  1st FRIDAY 1°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第一个星期五  4月 1日 5月 6日 6月 3日 7月 1日 8月 5日 9月 2日 10月 7日 11月 4日 12月 2日 1月 6日 2月 3日 3月 3日	<b>第2金曜日</b>  2nd FRIDAY 2°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第二个星期五  4月 8日 5月 13日 6月 10日 7月 8日 8月 12日 9月 9日 10月 14日 11月 11日 12月 9日 1月 13日 2月 10日 3月 10日	<b>第3金曜日</b>  3rd FRIDAY 3°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第三个星期五  4月 15日 5月 20日 6月 17日 7月 15日 8月 19日 9月 16日 10月 21日 11月 18日 12月 16日 1月 20日 2月 17日 3月 17日	<b>5月・8月・11月・2月</b> <b>第4金曜日</b>  4th FRIDAY 4°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第四个星期五  5月 27日  8月 26日  11月 25日  2月 24日

### 直接搬入の受付日・時間

\* 第2・4日曜日が祝日の場合でも**直接搬入の受付を行います。**

月曜日～金曜日、第2・4日曜日

午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分

※直接搬入の際、指定袋は使用しないで下さい。

### 直接搬入休業日

祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

特別な「ごみ」の保全センター受付日  
毎月第4火曜日・祝日の場合は翌、水曜日  
(ただし、12月は第3火曜日)  
※別途料金がかかります

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)  
ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、  
マッサージ器、電動アシスト付自転車、発電機 等  
(料金は品目により異なります)

- ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。
- 電池・蛍光灯の受け入れは、お近くの電器店等へ。
- QRコードにてごみの出し方の動画を見ることができます。
- 事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物)は収集



(可燃物) (ビニプラ) (その他)

- できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。
- 法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。
- アスベストが含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)
- 指定ごみ袋に入らない金物は「金物専用証紙」を貼って出してください。
- ごみの分別など詳しくは保全センターHP「分別について」をご確認ください。  
<http://www.kankyo-hozen-center.jp/>

お問合せ先

環境保全センター(牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044  
御前崎市 環境課(御前崎市池新田5585番地) ☎(0537)85-1162